



1. 計画の目的と位置づけ

(1) 計画策定の背景と目的

本町は、人口増加や町民ニーズ等に応じて、公共施設やインフラ施設(以下、「公共施設等」といいます)を整備してきましたが、昭和50年代以降に整備したものが多く、老朽化が進行していることから、近い将来、大規模な改修や更新が必要な時期を迎え、多額の維持更新費を要することが見込まれます。一方、本町の人口は今後、減少すると予測され、年齢区分別で見ると年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老年人口の増加が見込まれます。

こうした人口構成の変化に伴い、高齢化による扶助費の増加や町税収入の減少など財政状況は一層厳しさを増すことが予想され、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると考えられますことから、公共施設等の維持管理にあたっては、財政状況を勘案するとともに、人口減少・少子高齢化など時代の変化に対応した施設のあり方や効率的・効果的な活用方法、公共施設等の適正な配置を進めていくことが重要となってきます。

本計画は、本町が保有する公共施設等の全体像を明らかにし、中長期的な視点から計画的に公共施設の総量や配置の最適化を図り、町民に持続可能な行政サービスを提供していくために、公共施設等の基本的な取組方針を示すことを目的として策定します。

(2) 計画期間

公共施設等の計画的な管理を推進するためには、建設時期や公共施設等の寿命を考慮し、中長期的な視点で検討することが不可欠といえます。そのため、平成28年度から平成67年度までの40年間を対象期間とし、本町を取り巻く社会経済情勢の変化をはじめ、国等の計画や制度改正等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

(3) 対象施設

対象とする施設は、町が保有する公共施設(原則50㎡以上)とインフラ施設とし、その分類は以下の通りです。

表1 計画の対象範囲

公共施設	①町民文化系施設、②社会教育系施設、③スポーツ・レクリエーション系施設、④産業系施設、⑤学校教育系施設、⑥子育て支援施設、⑦保健・福祉施設、⑧医療施設、⑨行政系施設、⑩公営住宅等、⑪公園(建築物のみ)、⑫その他
インフラ施設	①道路、②橋りょう、③上水道、④下水道、⑤公園

2. 公共施設等を取り巻く現状

(1) 公共施設等を取り巻く現状

① 人口の状況と見通し

本町の人口は、昭和50年頃から増加傾向にありましたが、幕別町人口ビジョンの推計では、平成27年の27,596人をピークに減少に転じ、平成67年には20,330人(平成27年比で73.7%)になると予測しています。

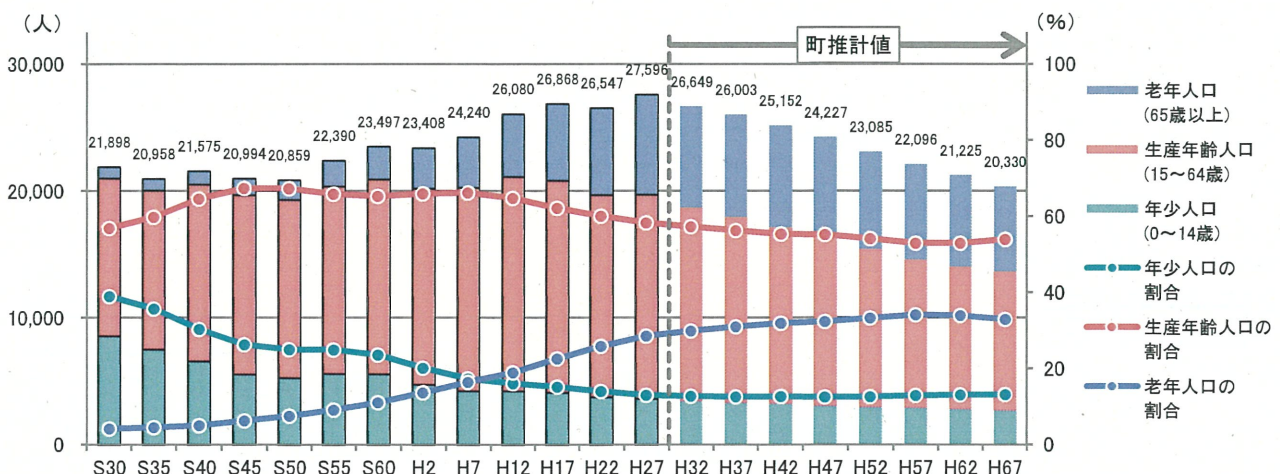


図1 年齢別(3区分)人口・割合の推移

② 財政(投資的経費)の状況

本町の歳出は、平成27年度を除くと平成18年度以降は概ね150億円前後で推移しています。それに対して、直近の扶助費は、平成18年度の2倍以上に増加しています。

公共施設等への投資的経費について見ると、直近5年間の平均は全体で18.6億円、公共施設で9.9億円、インフラで8.7億円となっています。

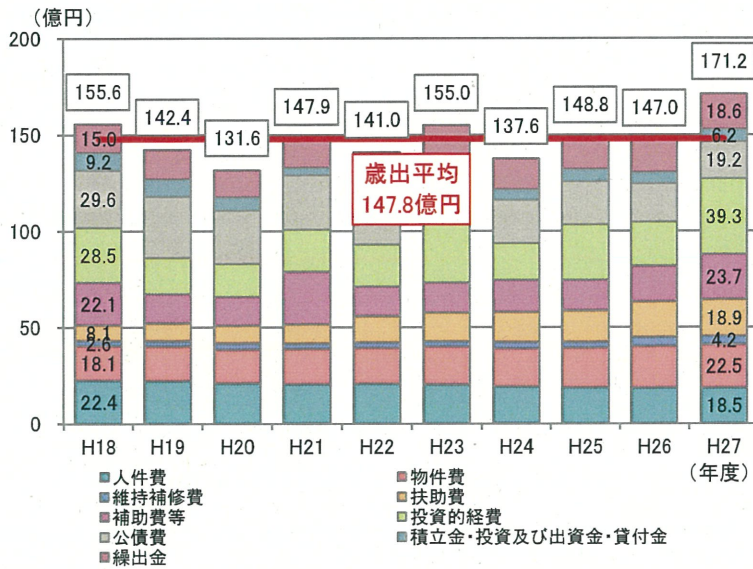


図2 歳出の推移

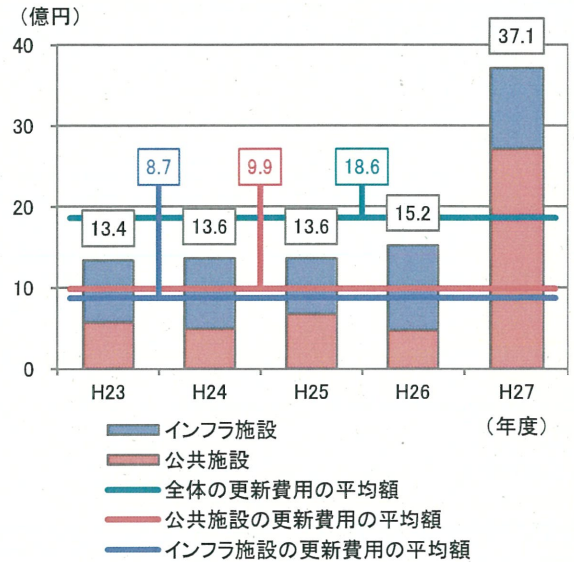


図3 公共施設等に係る投資的経費の推移

③ 公共施設等の整備状況

公共施設の施設分類別面積の割合は、公営住宅が30.9%と最も多く、学校教育系施設(25.6%)、町民文化系施設(10.7%)、スポーツ・レクリエーション系施設(8.8%)と続き、公営住宅と学校教育系施設で56.5%と半数以上を占めています。

耐用年数の半分以上を超過している施設は約71.5%と半数以上あり、10年後には、約92.7%まで上昇することが見込まれます。

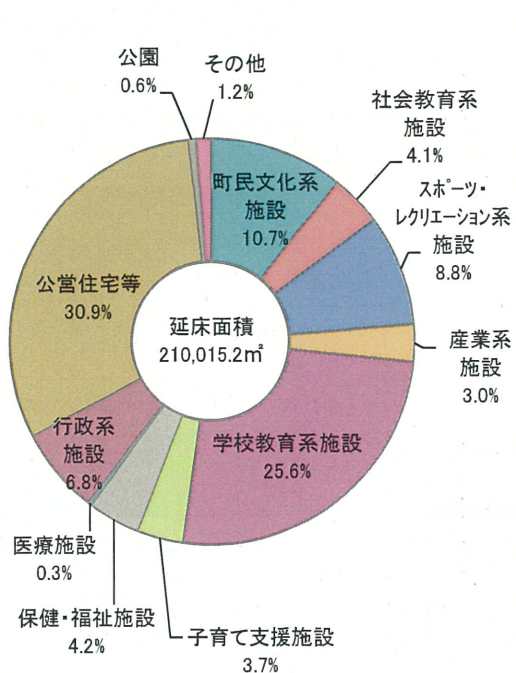


図4 公共施設の建物延床面積の内訳

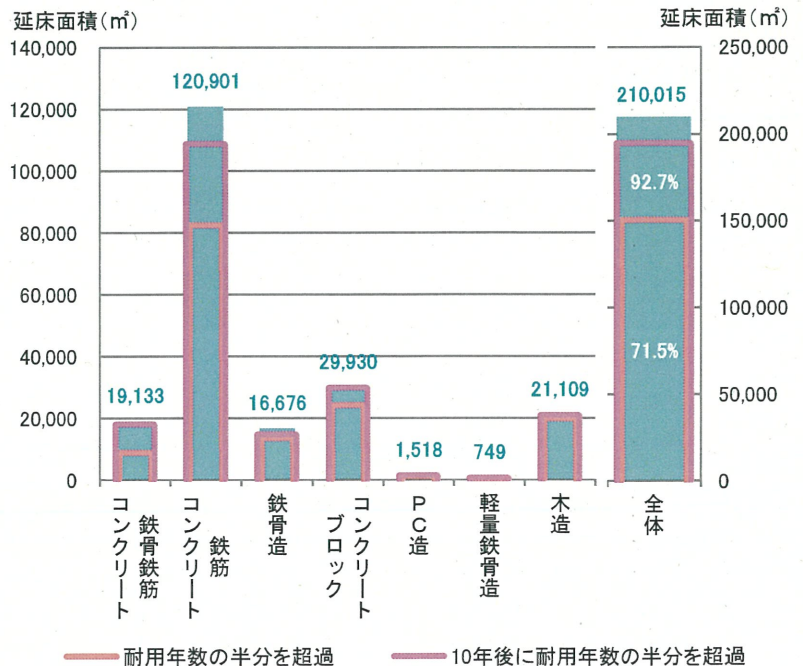


図5 構造別の耐用年数を半分以上超えている施設延床面積の割合(公共施設)

(2) 今後の更新費用の推計

公共施設等全体の更新費用を試算したところ、平成28年度から平成67年度までの40年間の更新費用総額は3,561.3億円となり、年平均にすると年間89.0億円が必要になります。また、期間中、更新費用が最もピークとなるのは平成36年度で113.9億円が必要になる結果となりました。

※公共施設は構造用途別に整理された耐用年数および建築費（「統一的な基準による地方公会計マニュアル」：H28.5、総務省）、インフラは総務省が推奨する試算ソフトの標準設定（「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」H23.3/財団法人自治総合センター）をベースに試算しました。

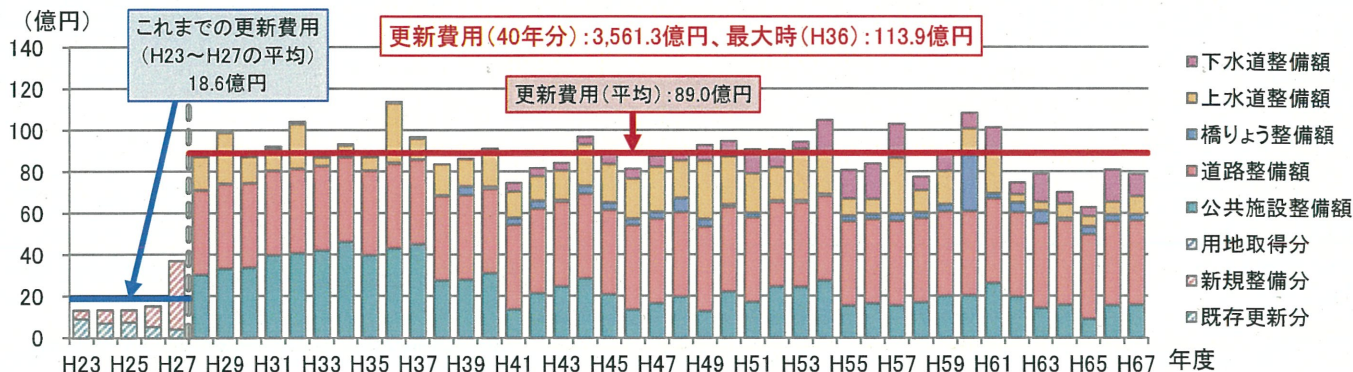


図6 更新費用の推移

平成23年度から平成27年度までの更新費用に充てられた経費（18.6億円）を、将来確保できる財源（今後の更新費用としてあてられる経費）と想定すると、今後40年間の更新費用の年間経費は約89.0億円が必要になり、これは将来確保できる財源の約4.8倍になります。

公共施設だけで見ると、今後40年間の更新費用の年間経費として約24.8億円が必要になり、これは将来確保できる財源の約2.5倍になります。同様にインフラ施設は今後40年間の更新費用の年間経費として約64.2億円が必要になり、これは将来確保できる財源の約7.4倍になります。

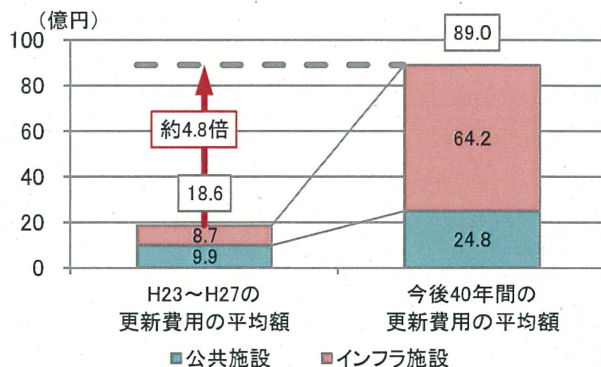


図7 過去の更新費用と今後40年間の更新費用(年平均)

(3) 町民意向調査結果

調査対象	18歳以上の町民
配布数	1,200票
回収結果	515票（回収率：42.9%）
調査期間	平成28年9月5日～9月16日

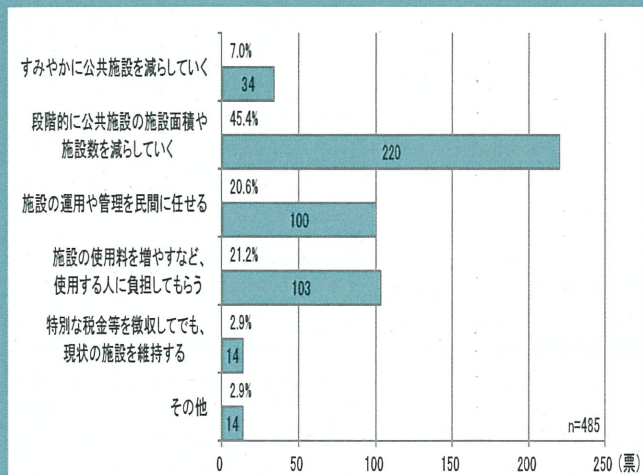


図8 公共施設等の問題に対する対応

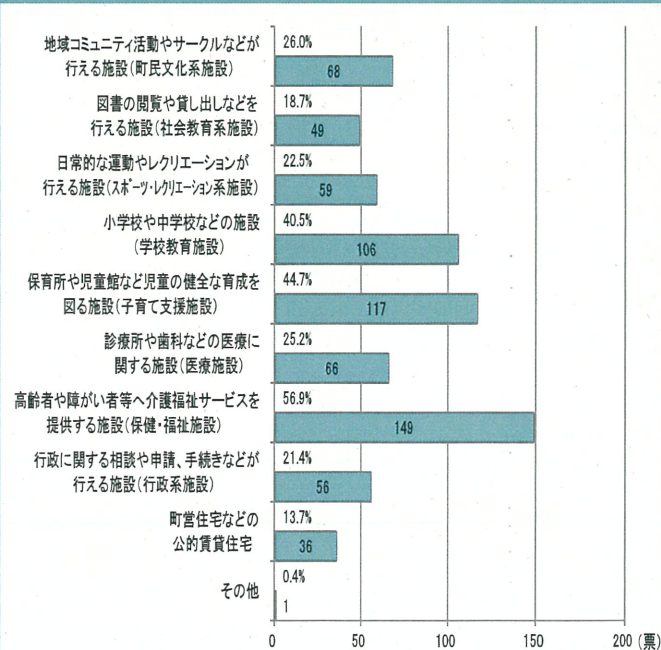


図9 施設規模見直しの際にまず減らすべき施設の用途

(1) 公共施設等を取り巻く課題

① 施設規模の最適化

公共施設を現状規模のまま維持していくことは困難な状況が予測されることから、施設規模の適正化を着実に進めるとともに、長寿命化、受益者負担による財源の確保、民間との連携が重要となります。

② 将来の人口動態、需要にあった施設整備

今後は人口減少や少子高齢化の進行し、地域によって人口動態、生活環境、公共施設等に対する意向も異なることから、地域の特性や施設へのアクセス性、移動サポートに配慮した施設の再編・最適配置の検討が重要となります。

③ 安全性・避難機能の確保

公共施設の老朽化は着実に進行しており、町民意向調査では防災・避難施設の重要性が再認識されていることから、継続的に使用すべき施設で劣化が進行している施設は、適切な対策を講じ安全性の確保・快適性の向上を図る必要があります。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・定期的なパトロールや診断による劣化状況の把握
- ・計画的な施設の維持管理

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・省エネ化や維持管理費等の削減につながる仕様を推進
- ・PFI 事業など民間資金、ノウハウの活用・導入の検討

③ 安全確保の実施方針

- ・危険性のある施設への速やかな安全確保措置など

④ 耐震化の実施方針

- ・耐震改修促進法に基づく建築物の耐震化や公共施設等の適切な維持管理

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・予防的修繕による公共施設等の L C C 低減及び平準化

⑥ 統合や廃止の推進方針

- ・施設の適正化及び行政サービス及び利便性の向上につながる機能の集約化、複合化、施設の再配置

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設等の情報の一元管理
- ・政策推進課が中心となり、各所管部署と協議・連携を図りながら、全庁体制で計画を推進

(3) フォローアップの実施方針

本計画は、今後の人口動態や財政状況、町を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、PDCAサイクルに基づき、定期的に検証し、施策の進捗と公共施設等の状況を的確に把握し、適宜、計画の見直しを行います。

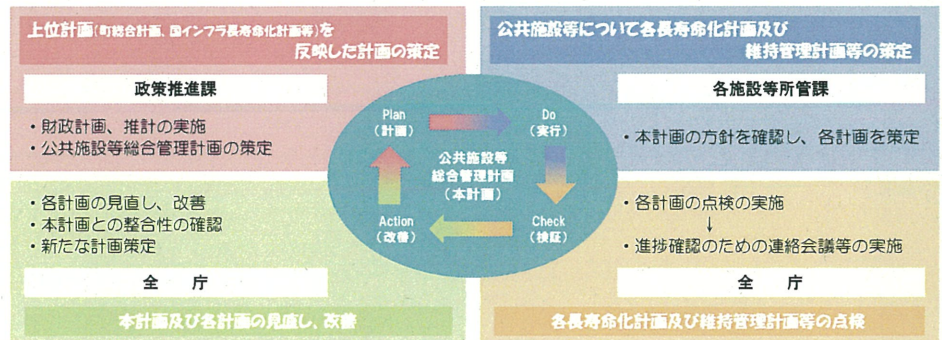


図10 計画推進のイメージ

(4) 数値目標の考え方

① 20年間で公共施設の延べ床面積を10%縮減

将来人口推計では、平成27年の27,596人に対して平成47年は24,227人と12.2%の人口減少が見込まれます。公共施設については、人口の推移にあわせて施設規模の適正化について検討します。具体的には、必要な機能を維持しつつ、利用の少ない施設等の廃止、施設の複合化、民間や近隣市町村との連携により施設の総量を縮減し、当面20年間の縮減目標として、現在の延べ床面積の10%縮減とします。

② 20年間で更新費用を20%圧縮

公共施設については、更新費用(24.8億円/年)と財源(9.9億円/年)の差を解消するため、大幅に更新費用を抑制する必要があります。その対策として、長寿命化を基本とし、計画的・効率的な改修による管理運営費用や更新費用の縮減に努め、当面20年間の目標として更新費用を20%圧縮するとともに、受益者負担の適正化などにより財源の確保に努めます。